

厚生労働省 委託事業 労働契約解説セミナー2013

基礎セミナー／判例セミナー 愛媛会場(2013年12月3日)のご案内

「安心」して「働く」ためのルール ～使用者と労働者の約束事＝「労働契約」とは～

厚生労働省 委託事業

労働契約 解説セミナー 2013

昨年度に引き続き、雇用する側（使用者）と雇用される側（労働者）をつなぐルールである“労働契約”について、基本的な事項をわかりやすく解説するセミナーを開催します。

労働者の皆様が安心して働くために知っておくべき重要なルールや、労働者・使用者それぞれの権利・義務などを中心とした基礎的事項を解説する「基礎セミナー」と、労働契約に関連する各種判例を紹介する「判例セミナー」の2種類のセミナーを開催します。※基礎セミナーの一部として平成24年8月に成立した改正労働契約法を解説するパートを新たに設けますが、その他の部分は昨年度と同一内容です。

なお、セミナー終了後には、厚生労働省都道府県労働局職員が、個別労働相談に関する相談をお受けする機会も設ける予定です。※当日の状況により、時間に限りがありますので、ご了承下さい。

※ セミナーの詳細は、セミナー専用HPをご覧ください <http://www.tokiorisk.co.jp/seminar/20130802.html>

※ 判例セミナーは2010年度労働契約解説セミナー受講者、2011～2013年度の基礎セミナー受講者を対象としています。今年度初めて参加される方で、判例セミナー受講を希望される場合は、基礎セミナーへの参加もおすすめします。

開催日時	2013年12月3日(火)	基礎セミナー 14:00～15:25 (受付開始13:30)	判例セミナー 15:35～16:45 (受付開始15:25)
会場	松山市本町2-1-7 松山東京海上日動ビル8F 東京海上日動火災保険(株) 愛媛支店 大会議室 市電西堀端駅より徒歩5分・JR松山駅より徒歩15分 ※駐車場のご用意はございません。		
定員	各回50名 参加費無料	※先着順 定員に達し次第、締め切らせていただきます。 ご参加いただける方にはFAXまたはEメールにて受講票をお送りします。	

【申込書】 ※下記の申込書に必要事項を記載の上、FAX(03-5288-3977)にてお申込ください。
お申込はEメールでも受け付けています。Eメールでお申込の際は、下記申込書の内容および参加希望会場名を、セミナー事務局(seminar.mhlw@tokiorisk.co.jp)までお送りください。

お申込回	基礎セミナー セミナー開始14:00 判例セミナー セミナー開始15:35 ※ ご希望のセミナーに○を付けてください。両方のセミナーへの申し込みも可能です。
フリガナ	
お名前	
ご所属	a. 会社員(正社員) b. 会社員(正社員以外) c. 求職中 d. 学生 e. その他() ご所属先 ※差し支えない範囲で、ご記入ください。
ご連絡先 <small>受講票の送付先となります。必ずご記入ください。</small>	電話番号: () FAX番号: () メールアドレス: ご住所 〒 —

<個人情報の取り扱いについて>送信していただいた個人情報は、セミナー運営およびそれに準じる情報提供の目的のために使用いたします。当社は、ご本人の同意を得ないで、この利用目的の達成のために必要な範囲を超えて登録者の個人情報を利用いたしません。なお、当社が求める個人情報を記入いただけない場合、または登録内容に不備がある場合には、お申込を受け付けることができない可能性があります。当社にご登録いただいた個人情報の照会、開示、情報が誤っている場合の訂正・削除等を希望される場合には、ご本人であることを確認させていただいたうえで、合理的な範囲で対応させていただきます。上記につき、セミナー申し込みをもって、同意したものとみなします。個人情報に関する問い合わせ先: 東京海上日動リスクコンサルティング株式会社 経営企画室 管理グループ 〒100-0005 東京都千代田区丸の内1-2-1 東京海上日動ビル新館 TEL 03-5288-6580

お問合せ 労働契約解説セミナー事務局 tel:03-5288-7477 mail:seminar.mhlw@tokiorisk.co.jp
東京海上日動リスクコンサルティング株式会社 製品安全・環境事業部内
〒100-0005 東京都千代田区丸の内1-2-1 東京海上日動ビル新館8F